

【第4号議案】

川東コミュニティバスの路線新設について

1 概要

下高関集落は公共交通の空白地域となっており、この空白状況を解消し、地域住民の移動手段を確保するため、新たな運行系統を新設するもの。

2 系統・一部路線新設及び運賃

新発田営業所～下高関 線

運行距離：8.0 km

新設区間：0.8 km

(新発田市石喜 179 番地 2 号先～新発田市下高関 333 番地 2 先)

運賃：制定形態を均一運賃制とする。

〈新設区間、下高関停留所の位置〉



3 適用する期間

平成 30 年 4 月 1 日から

4 地域住民・運行事業者との協議

変更内容については、地域住民（川東地区コミュニティバス検討部会）と運行事業者（新潟交通観光バス株式会社）の了解を得ています。

5 その他

4 月以降の運行ダイヤについては次回協議会（3 月開催予定）で報告します。

[参考] 川東地区における公共交通空白地域の状況

